

石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備基本計画

【概要版】

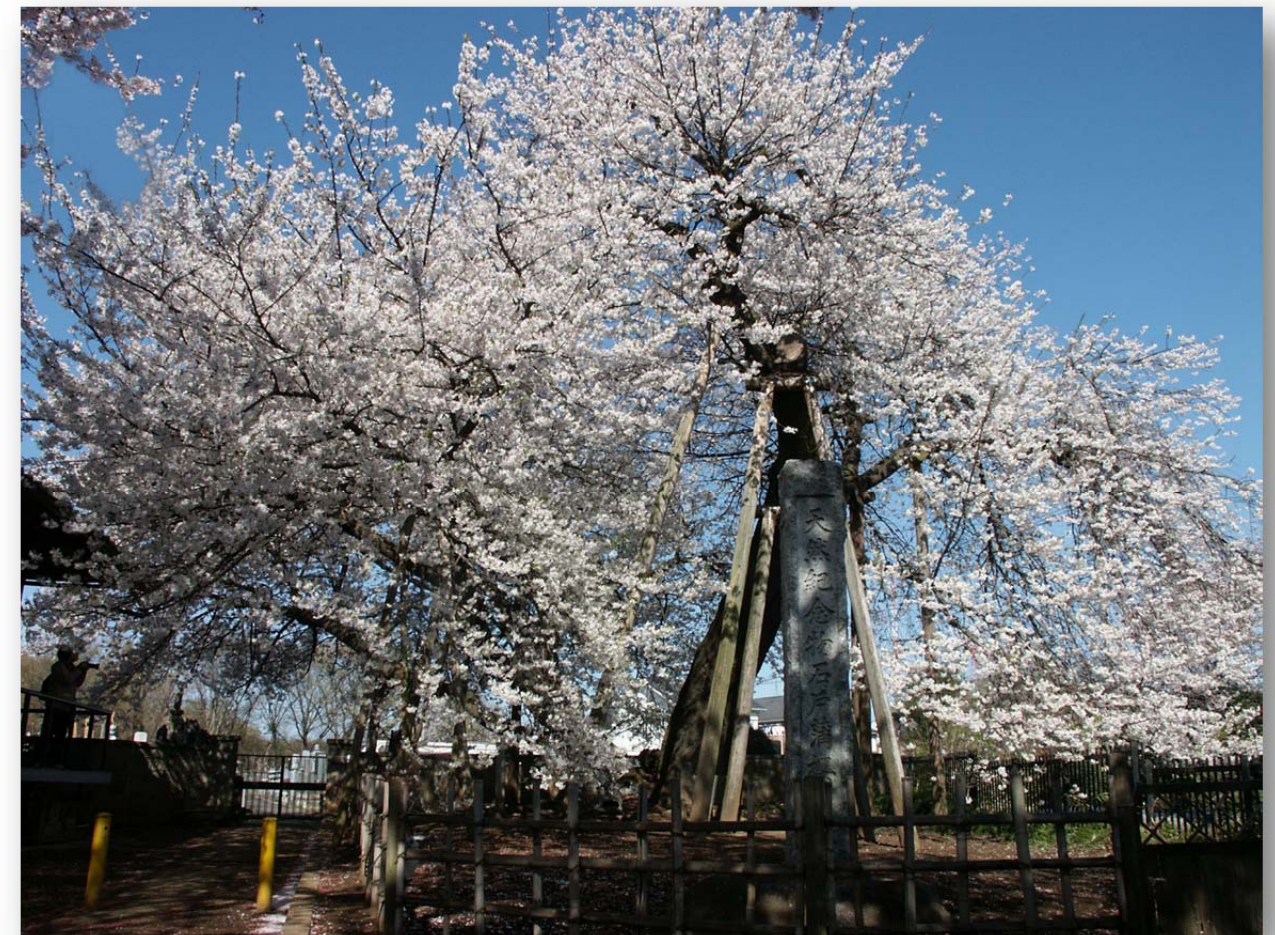
目次

第1章 計画の概要

1-1 保護及び周辺整備計画の目的	1
1-2 計画策定範囲	1

第2章 保護及び周辺整備基本計画

2-1 保護及び周辺整備の基本理念	1
(1) 基本理念	1
(2) 具体化の方針	1
2-2 保存管理計画	2
(1) 基本方針	2
(2) 保全エリアの段階的整備と保護策	2
(3) 樹勢の維持回復を図る保存管理	3
(4) 保存管理体制の充実	4
2-3 周辺整備計画	4
(1) 基本方針	4
(2) 全体計画	4
(3) 周辺整備構想図（案）	7
(4) 施設整備計画（参考図）	9
2-4 活用計画	12
(1) 基本方針	12
(2) 活用方策	12
(3) 実現に向けての課題	14
2-5 事業計画	14
(1) 事業の段階的整備	14
(2) 今後の課題	15



平成 25 年 3 月
埼玉県北本市

第1章 計画の概要

1-1 保護及び周辺整備計画の目的

東光寺境内にある国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ」は、樹齢約800年の古木である。

大正11年に天然記念物の指定を受けた当時はかなりの巨木で、福島県三春滝ザクラ、山梨県山高の神代桜、静岡県狩宿の下馬ザクラ、岐阜県根尾谷薄墨ザクラとともに「日本五大桜」のひとつとしてたたえられ、一躍全国に知られる名木となった。しかし、戦後は樹勢が急速に衰え、昭和40年代には枯死寸前にまで至ったが、その後の環境整備や度重なる樹勢回復事業の実施により、毎年花を咲かせるようになった。

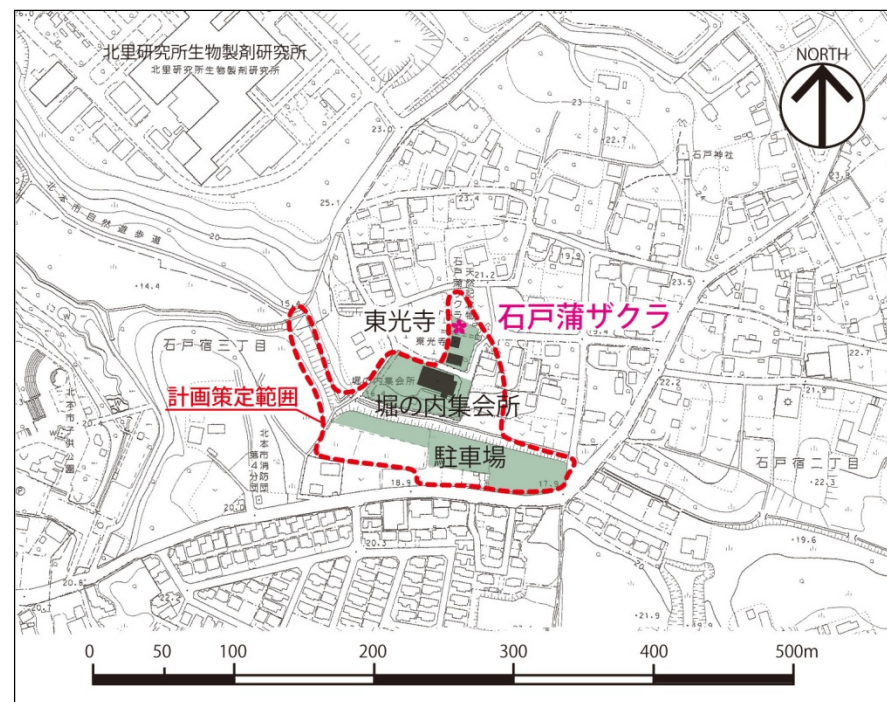
現在は古株一本と孫生えが残るだけとなったが、和名「カバザクラ」という世界でただ一本の大変貴重な品種である。また蒲ザクラには源頼朝と源義経の異母兄弟であり、蒲冠者と呼ばれた平安時代末期の武将源頼朝にまつわる伝説が残され、江戸時代には多くの文人が訪れた。

天然記念物などの文化財は、文化財保護法の規定に基づき、各自治体が文化財のおかれた環境にふさわしい形で保存と活用を図ることが要請されている。今後もこの名木を保護し、北本の魅力発信の核とするために、蒲ザクラの保護と活用に向けて基礎調査を実施、保護及び周辺整備計画を策定する。

なお、本計画は、今後の保護及び周辺整備に伴う蒲ザクラの生育状況や環境の変化にも対応していくため、事業の進捗等に合わせ、計画の見直しを行うものとする。

1-2 計画策定範囲

対象地域：埼玉県北本市石戸宿3-119外



図：計画策定範囲位置図

第2章 保護及び周辺整備基本計画

2-1 保護及び周辺整備の基本理念

蒲ザクラはおよそ800年という長い歴史を生き抜き、世界でここ北本にただ一本しかないという大変貴重な品種である。今後も長きに渡り保護していくため、また多彩な源頼朝伝説が今日まで伝えられてきたことから分かるように、蒲ザクラと密接な関係を築いてきた地域との共存、調和を図っていくとともに、天然記念物の環境にふさわしい形での保存と活用を図るため、蒲ザクラの保護及び周辺整備の基本理念と方針を定める。

(1) 基本理念

基本理念

- 蒲ザクラの恒久的な保護
- 蒲ザクラに関わる歴史的文化遺産の継承
- 魅力ある観光資源としての蒲ザクラ周辺整備

(2) 具体化の方針

基本理念に基づき、実現に向けての方針を以下に列記する。

具体化の方針

- 蒲ザクラの樹勢の維持回復
- 蒲ザクラの良好な生育環境確保のための保全エリアの拡大
- 板石塔婆や石造物の活用
- 観光客に対する便益施設の整備
- 蒲ザクラへのアクセスの改善
- 蒲ザクラ周辺の景観の改善と観覧動線の整備
- 周辺の歴史文化、自然資源の一体的活用

2-2 保存管理計画

(1) 基本方針

基本方針

- 樹勢の維持回復を図る
- 保全エリアの拡大を図る
- 保存管理体制の充実を図る

■ 樹勢の維持回復を図る

- ・ 土壌環境の改善等を継続的に実施する
- ・ 花付きが悪くなるなどの現象が見られる場合に樹勢回復事業を実施する
- ・ 縁石等支障物の撤去、境内の土壌改善、競合樹木への対策を実施する

■ 保全エリアの拡大を図る

保全エリアの段階的整備を検討する。

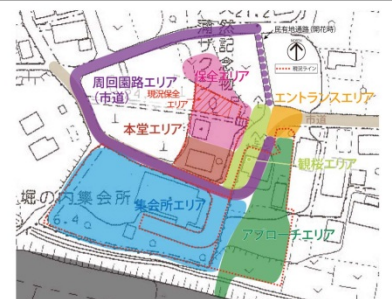
- ①現状で可能な保護策を基に検討
- ②境内内（本堂移動）および東側用地確保により可能な保護策を基に検討
- ③北側用地確保により可能な保護策を基に検討

■ 保存管理体制の充実を図る

北本市教育委員会ほか関係各部署及び石戸蒲ザクラ保存会、地元住民等の役割及び補完関係を整理する。

(2) 保全エリアの段階的整備と保護策

保全エリアの拡大には多くの時間と費用がかかるため、段階的な整備を想定し、各段階で可能な保護策を検討する必要がある。ここでは大きく3つの段階に分け、各段階で可能な保護策を示す。

保全エリアの段階的整備と保護策	ゾーニング図※
<p>①現状で可能な保護策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 蒲ザクラの根の負担となる恐れのある構造物の撤去・移設 →アスファルト舗装、縁石等の撤去・移設とともに、墓地への通路を移動 ■ 境内内における保全エリアの拡大 →構造物の撤去・移設、墓地への通路の移設等により、可能な限り広く保全エリアを確保（ロープ柵等で保全エリアを囲い明示する） ■ 蒲ザクラの根張調査、周辺土壌調査の実施 →蒲ザクラの保護管理計画をより確かなものとするため、蒲ザクラの根張、周辺土壌の調査を実施 →調査結果を受け、保全エリアや土壌管理の見直しを図る 	
<p>②境内内（本堂移設）および東側用地確保により可能な保護策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本堂、収蔵庫の移設 →本堂と収蔵庫を移設、収蔵庫は板石塔婆の通年展示が可能な構造として見直しを図る ■ 境内内における保全エリアの拡大 →本堂、収蔵庫の移設により確保できる土地を、保全エリアに取り込む →東側用地確保により、市道の移設が可能となり、本堂、墓地への通路を移動することで境内内での保全エリアを最大限に確保する 	
<p>③北側用地確保により可能な保護策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保全エリアの拡大 →北側用地に保全エリアを確保 	

※ゾーニングの詳細は2-3章参照のこと

図：保全エリアの段階的整備と保護策

(3) 樹勢の維持回復を図る保存管理

蒲ザクラの樹勢の維持回復を図るための具体的な管理のあり方を以下に示す。実施にあたっては、管理者である北本市教育委員会を中心に保存会、地元住民、埼玉県自然学習センターなどと分担、補完の関係を築いていく必要がある。

(3) -1. 土壌環境の改善等の実施

①土壌・根系調査結果に基づく継続的な土壌環境の改善

植物が丈夫に育つには、健全な根の働きが重要である。蒲ザクラが衰退しつつあった時期に、フクラ緑化システムによる土壌改善対策を実施することによって開花状況が改善されたことは、蒲ザクラの樹勢の維持回復にとって、その根系の生育する土壌環境がいかに大切であるかを如実に示している。

800年の長きにわたって地元の人々に愛されてきた蒲ザクラを、子々孫々に残していくためになすべきことは、根系が伸長している範囲の土壌を蒲ザクラに適した環境に改善し、維持していくことである。そのために必要な点は以下のとおりである。

- ・根系が伸びる範囲の土壌を調査し、不適切な根が出てきたら腐葉土や土壌改良資材をすき込み、団粒構造の土壌に改善することで通気性、排水性、保水性に富んだ土壌になる。蒲ザクラにとって適した土壌は埴壤土、壤土である。
- ・根系の伸張範囲を立入禁止とし、人による踏み堅めを防ぐ。常にふかふかの柔らかい土を維持する。
- ・土壌のpHを5.5～6.5に保つために、酸性化した土壌には苦土石灰等を散布し、土壌と良く混ざるようにすきこむ。pHの値は変化するので、毎年土壌pH計で測定し、適切な値に管理する必要がある。

②フクラ緑化システムによる土壌環境改善対策の実施

平成16年から5年間実施されたフクラ緑化システムは、それまで衰退しつつあった蒲ザクラに一定の樹勢回復効果をもたらし、実施前と比べて開花状況に顕著な改善がみられるようになった。

この工法は、根系の発達している有効土層にコンプレッサーで圧力をかけられた液肥を噴射することで、根系を痛めることなしに土壌環境を改善し、根系が酸素、水、養分を吸収する力を増大させるようにするものである。

人為的に手を加えすぎるのも蒲ザクラにとって好ましくないとの考えから、現在は定期的な観察を続けながら、花付きが悪くなったときに事業の再開を行うようにしている。

この工法は、前述したように、人為的かつ強制的に土壌環境の改善を図る方法であるため、長期にわたって継続的に行うことには適していない。今後、蒲ザクラの保全エリアが根系の及ぶ範囲まで広く設定され、人の立ち入りが規制され、蒲ザクラにとって良好な土壌環境が保たれるようになれば、おそらくフクラ緑化システムの実施は不要になるだろうが、そこに至る過程では、継続的なモニタリングの結果、即効対策として実施を求められることも考えられる。

③年間の管理概要

蒲ザクラの具体的な年間の管理計画は、土壌調査結果、これまでの病害虫の履歴、年間を通じての観察結果、維持管理予算、維持管理に関わる人的資源等を基に、樹木医等の専門家の知見を得て立案することになる。ここでは、標準的な管理の概要を示す。

(寒肥)

- ・毎年12月から2月の休眠期に、遅効性肥料として有機質肥料を施す。サクラの枝先から真下に下ろしたあたりの地面に深さ20～30cmの穴を数箇所設けて行う。一般には、鶏糞か牛糞に油かす等を混ぜた有機質肥料を施すことが多いが、三春の滝ザクラでは毎年、自家製の腐葉土を12月に施している。休眠中に土中で分解させておくことで、春になり成長が活発になる時期にちょうど良い具合に効き始め、効果が持続するので、芽吹きやその後の葉の茂りに大きく影響する。土壌調査の結果を基に、蒲ザクラに適した施肥を検討する必要がある。肥料のやりすぎは樹勢を弱めてしまうので注意が必要である。

(開花のモニタリング)

- ・4月初旬から下旬にかけての開花時期に、開花状況のモニタリングを行い、記録する。

(お礼肥)

- ・花が散った後、消耗したエネルギーを補うために、梅雨時にお礼肥を施す場合がある。翌年の花芽が7月下旬頃からでき始めるので、その頃に肥料が効くように作業する。肥料は窒素、リン酸、カリからなる配合肥料をベースに鶏糞などを混ぜたものを根元一帯にすきこむ。作業や経費の面で困難な場合もあるので、蒲ザクラの場合、開花状況をモニタリングしながら、樹勢の衰えが認められる場合に、選択枝の一つとして実施することを検討しても良いと考えられる。

(害虫の駆除と草刈り)

- ・花の後は草刈りと虫の駆除である。雑草はサクラの栄養を奪うので、取り除く必要がある。食欲旺盛なアメリカシロヒトリは葉を食べて丸坊主にしてしまうので駆除しなければならない。葉がなくなり光合成ができなくなった桜は体内時計が壊れ、狂い咲きの原因になる。

(落葉の除去)

- ・放っておくと様々なバクテリアや害虫の温床になるので、清掃する必要がある。

(剪定、整枝)

- ・落葉後、枯れ枝や病害枝の剪定を行う。

(3) -2. モニタリング

現在は、春の開花時期と秋の紅葉の時期の年2回の観察を行っている。蒲ザクラの保存管理を適切に行うためには、通年でのモニタリングと、観察手法や観察結果の整理方法の確立が不可欠である。モニタリングによって収集整理されたデータと、保存管理作業の実施状況を照らし合わせる事が可能であれば、保存管理作業の問題点や成果が明確になり、適切で持続的な保存管理に寄与する。

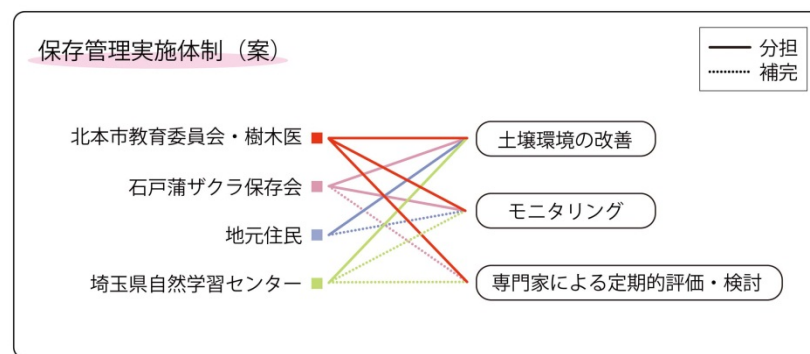
(3) -3. 専門家による定期的な評価・検討

モニタリングの結果や保存管理作業の実施状況から、保存管理が適切かどうかを定期的に確認し、問題点があれば迅速に見直しを図り、蒲ザクラの樹勢の維持回復を指導するための専門家組織の設立が求められる。

専門家組織は、直接蒲ザクラの保存に関わりを持つ関係者から構成し、例えば、北本市文化財保護担当職員、樹木医、石戸蒲ザクラ保存会のメンバー、隣接する埼玉県自然学習センターの専門家などから構成することが考えられる。

(4) 保存管理体制の充実

樹勢の維持回復を図る保存管理の実施にあたっては、管理者である北本市教育委員会を中心に、地元および関係する組織等と分担、補完の関係を築いていくことも検討する。



図：保存管理体制（案）

2-3 周辺整備計画

蒲ザクラの保護と活用を進めていくには、蒲ザクラの保全エリアの設定、既存施設の改修や新しい施設の導入などにより、環境の改善を図ることが必要である。その際には、蒲ザクラの保護に影響が生じないことを前提とし、周辺の歴史的環境に配慮した計画とすることが重要である。

ここでは、今後の裁量の余地を持たせるため、周辺整備計画の骨組みを定めることを目標とし、基本的考え方を反映させた構想図として計画をまとめる。構想図だけではイメージがつきにくいいため、検討委員会や関係者の意見を具体的に反映したものを参考図として示す。具体化の際には必要な施設の規模・機能、形態、配置について検討する。

(1) 基本方針

基本方針

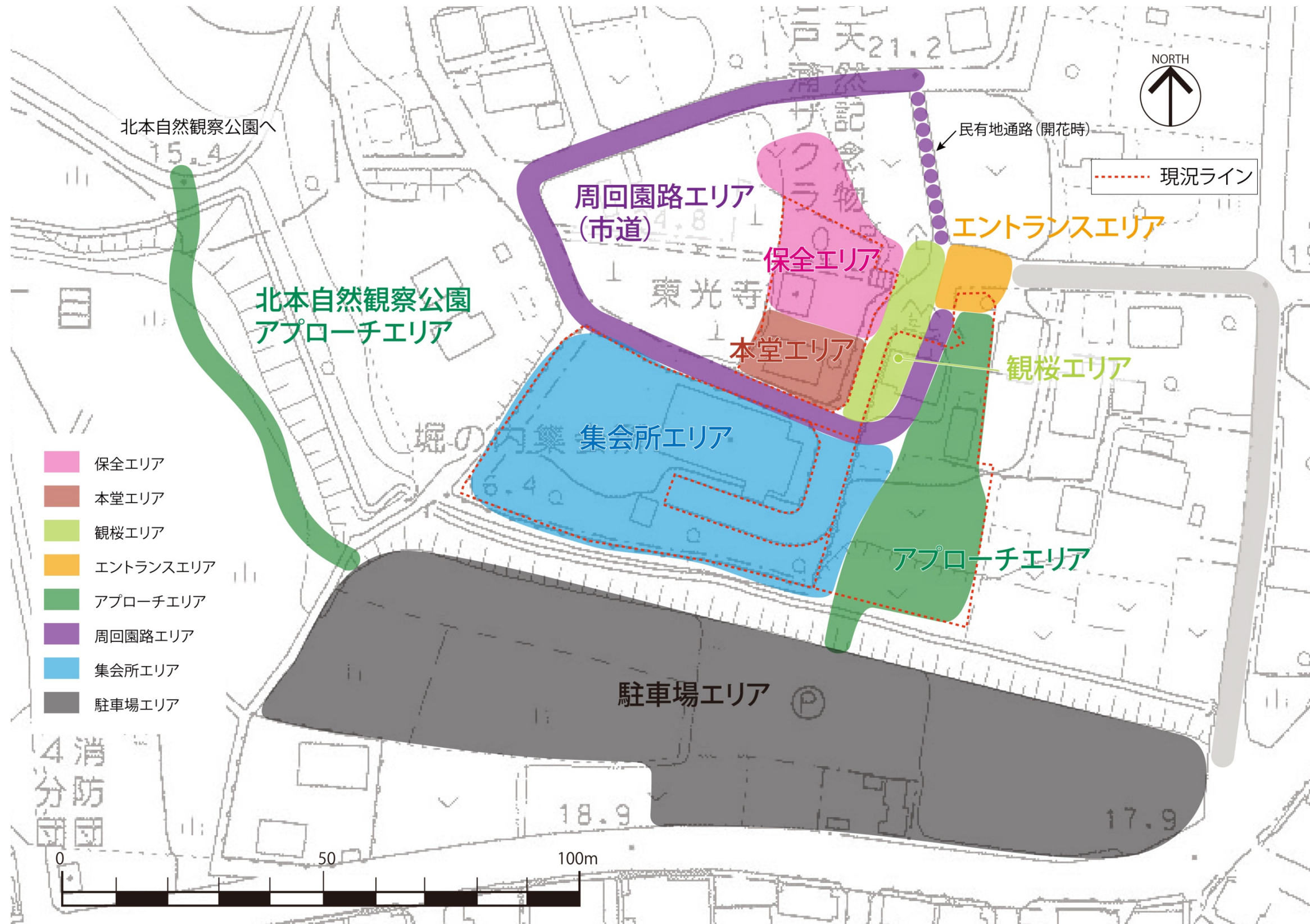
- ・蒲ザクラの保護に影響がないようにする
- ・観光客および市民の利便性向上を図る
- ・周辺の歴史的環境にふさわしいデザインとする

(2) 全体計画

(2) -1. ゾーニング計画

周辺整備対象地を、用途や持たせる機能から分類を行い、大まかなエリアに区分するゾーニングを行う。以下にゾーニング図を示す。

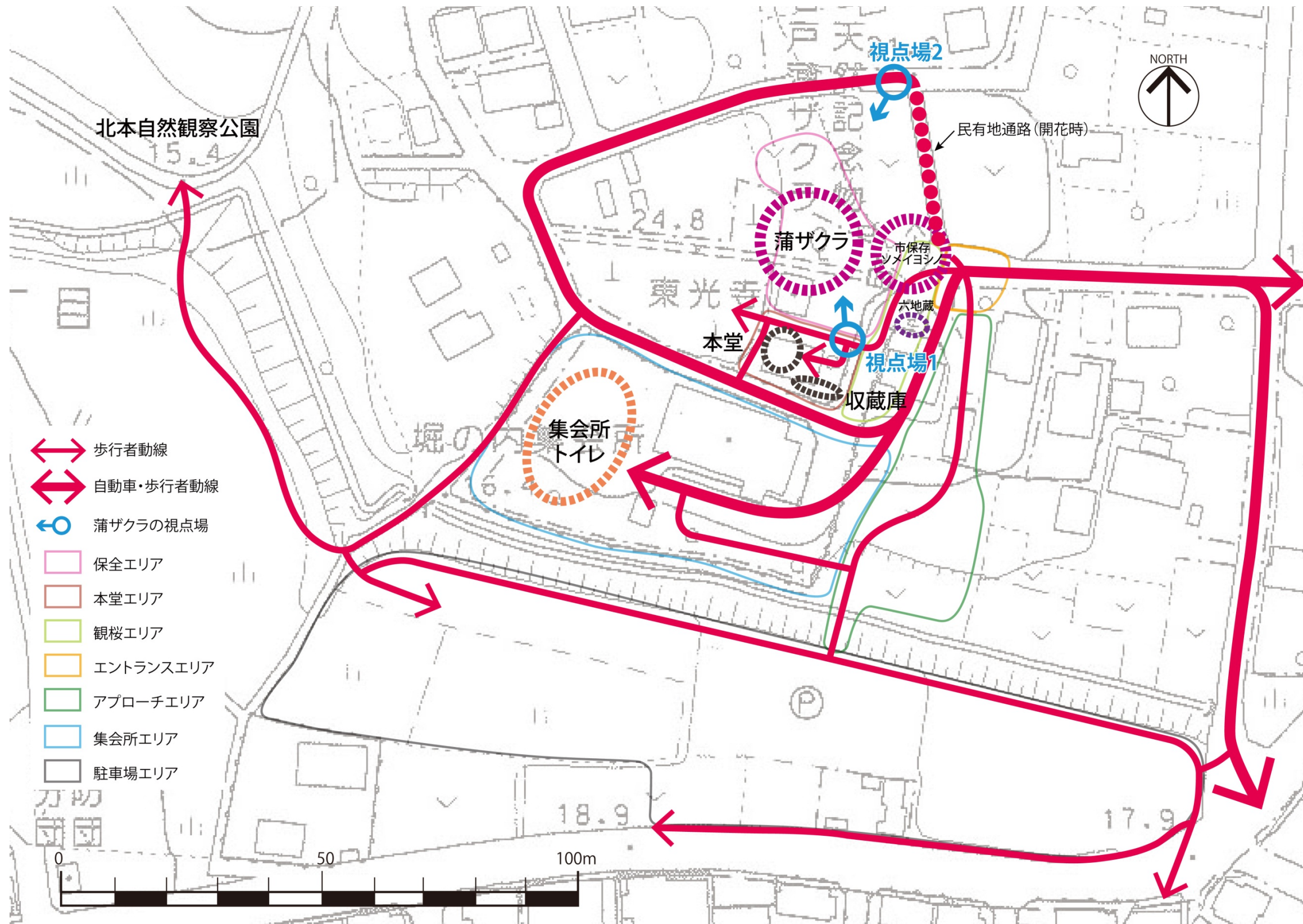
- 保全エリア 蒲ザクラの保護用地
- 本堂エリア 東光寺の施設用地
- 観桜エリア 蒲ザクラの観覧機能
- エントランスエリア 出入口および滞留機能
- アプローチエリア 目的地へのアクセス機能
- 周回園路エリア 蒲ザクラ周遊観覧機能
- 集会所エリア 集会所、フリースペース用地
- 駐車場エリア 駐車場用地



図：ゾーニング図

(2) -2. 動線計画

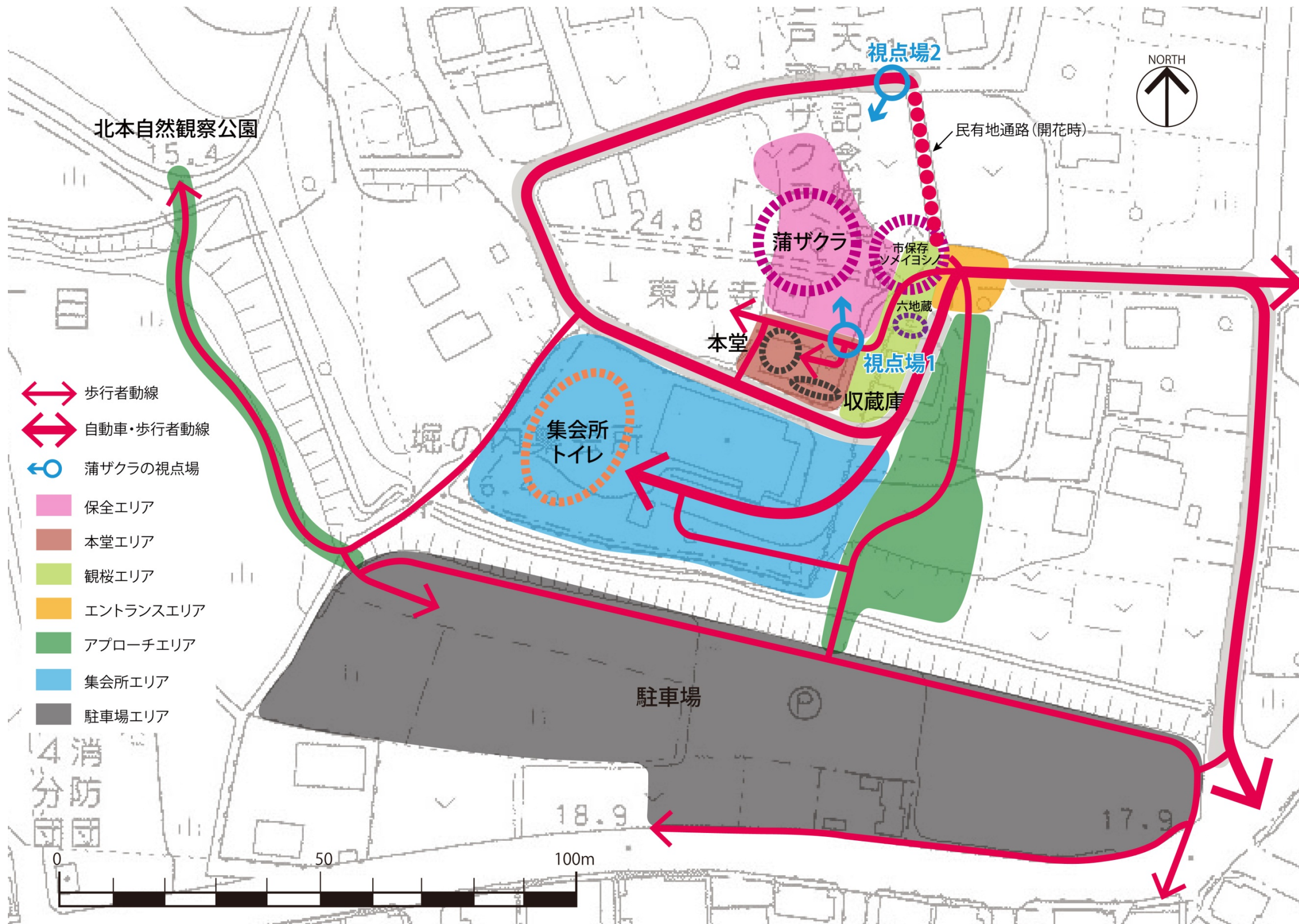
蒲ザクラを訪れる人のゾーニング間の動きと、蒲ザクラの良好な観覧場所となる視点場を設定し、以下の動線図に示す。



図：動線計画図

(3) 周辺整備構想図（案）

周辺整備構想図（案）を以下に示す。



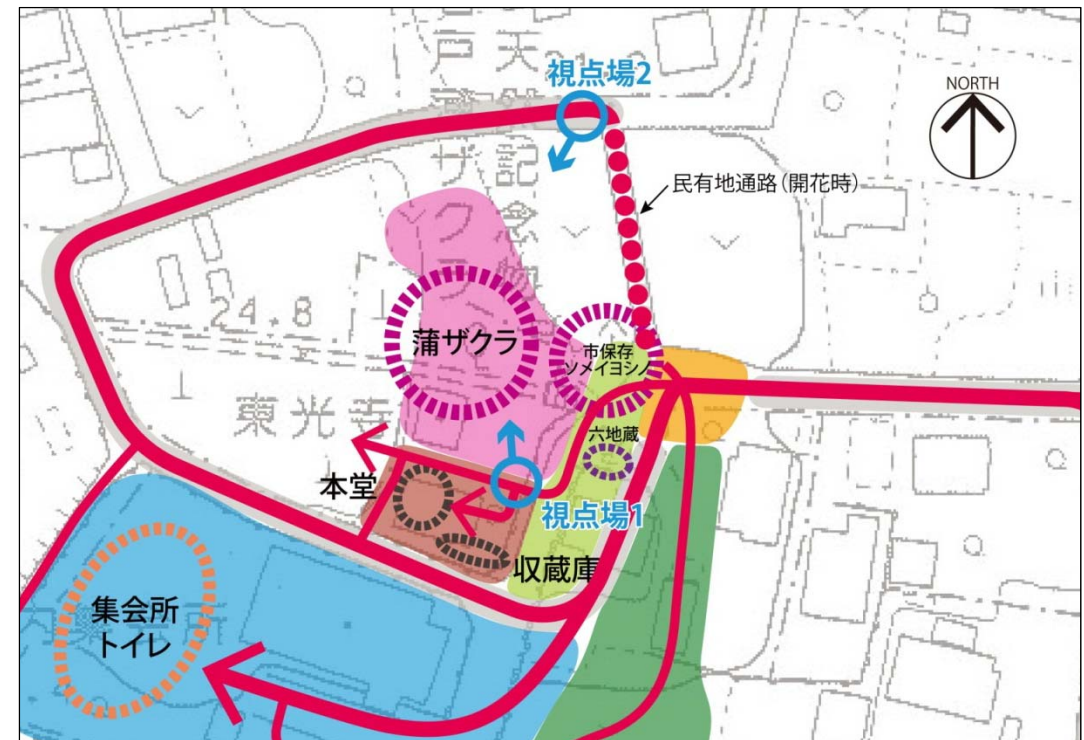
図：周辺整備構想図（案）



図：視点場 1 からの景観イメージ



図：視点場 2 からの景観イメージ



図：視点場位置図

(4) 施設整備計画（参考図）

構想図だけではイメージがつきにくいいため、検討委員会や関係者の意見を具体的に反映し参考図として示すため、必要な施設の規模・機能、形態、配置について検討を行う。

(4) -1. 施設のイメージ

施設のイメージを以下に示す。施設の整備にあたっては、文化財保護法や、埼玉県福祉のまちづくり条例などの法規および上位関連計画に準ずるものとする。

表：施設のイメージ

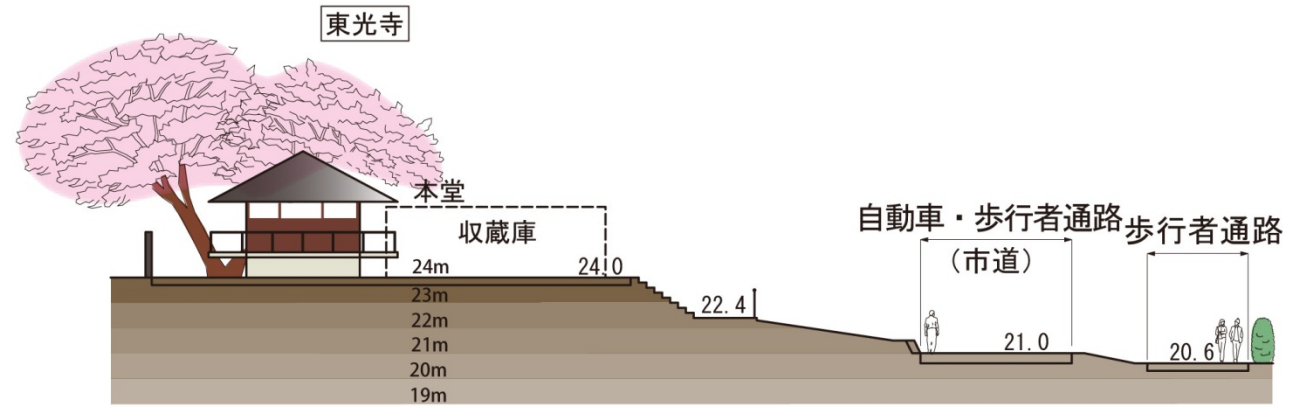
施設	施設概要	
歩行者通路	幅員	2～4m（バリアフリーに配慮した歩行者通路を確保する）
	舗装	【舗装】維持管理しやすく、環境および景観に配慮したもの （例：透水性アスファルト舗装）
自動車通路	幅員	5m（観覧動線の市道は市の基準に適合するもの）
	舗装	維持管理しやすく、環境に配慮したもの （例：透水性アスファルト舗装、透水性コンクリート舗装）
	その他	観覧動線の舗装は、観覧者および運転者の注意喚起と、さくらまつりの際の歩行者専用通路として明示しやすくするため、素材や色を分ける。 勾配の大きい通路には、滑り止めを施す。
駐車場	構成	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車用駐車スペース（幅 2.5m×長さ 5m） 観光バス用駐車スペース（幅 3.5m×長さ 12m） 歩行者通路 通学路を兼ねた歩行者通路（駐車場南側道路沿い） 樹林帯（民家との間の緩衝帯として） 植栽（既存の桜、良好な景観・緑陰の確保）
	舗装	雨水流出を抑制し、維持管理しやすく、環境に配慮したもの（例：透水性アスファルト舗装） 地元住民の多目的な利用および景観に配慮したもの （例：土系舗装、芝生ブロックなど）
	その他	【参考図の駐車台数】 観光バス：6台 乗用車：108台 【想定必要駐車台数】 128台 ※北本市の目標観光客数を加味した蒲ザクラの観光客数を基に、福島県三春滝桜の統計を活用しながら、必要台数を算出。これは平均的な数字であり、満開日が土日に重なる場合など、観桜客が集中することは想像に難くない。そうした場合の対応として、近隣における臨時駐車場の確保や、滝桜における観桜バスのようなシャトルバスの運行なども検討する必要がある。

集会所・トイレ	構成	<ul style="list-style-type: none"> 集会所 参考図では現在と同程度の規模とする（建築に向けて計画する際には、地元の利用者の意見や市の情勢などに配慮したものとする。） トイレ 観光客の利用を想定し集会所と一体的に整備し、建築コスト削減を図るものとする。 フリースペース 普段は集会所利用者の駐車場、さくらまつり等のイベント時は催事場や一時的な駐輪場となる場所 植栽 既存の桜はなるべく現地に残す。集会所周辺整備に支障をきたす場合は、桜への負担をなるべく軽くするため、アプローチエリアなど近場への移植を検討する。
	舗装	維持管理しやすく、環境に配慮したもの （例：透水性アスファルト舗装、透水性コンクリート舗装）
板石塔婆収蔵庫		訪れた人が自由に観覧できるような設えとする。 実施計画の際には、東光寺の蒲ザクラ、本堂の景観に配慮し、周囲と調和の取れたデザインとする。
歩道橋	構造	構造形式や設えについては、景観に調和しかつ維持管理しやすいものとする 歩行者通路と同程度とする。（参考図では4mに設定）
エントランス 広場	構成	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場から歩くことが困難な蒲ザクラ観覧者などのため、一時的な乗降場となることを想定 人の溜り場となるため、勾配条件が厳しい場所であるが、なるべく平坦となるように努力する。 エントランスエリア内の保護樹木のソメイヨシノに影響がないように配慮する
	舗装	蒲ザクラの入口にふさわしく、また東光寺や地蔵群などの景観に調和するものとする
アプローチ エリアの植栽	構成	<ul style="list-style-type: none"> 市道の付け替えにより可能となる景観を阻害しない植栽（アプローチエリアの歩行者通路から、蒲ザクラや周りを囲むソメイヨシノへの景観） 蒲ザクラへのアプローチとして楽しめる植栽 （例：蒲ザクラとともに「日本五大ザクラ」と称えられた桜の木々を植栽し、北本で五大ザクラを楽しめる植栽）

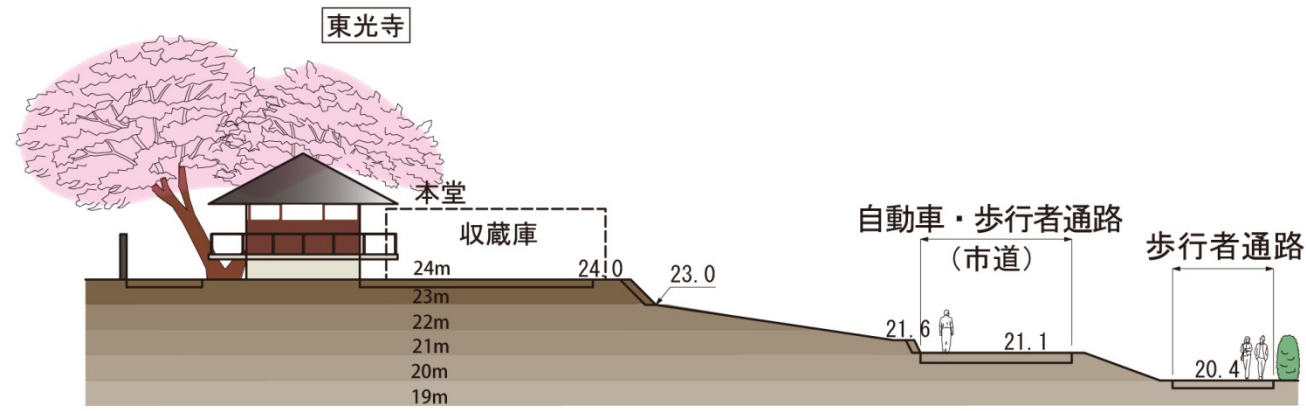
(4) -2. 参考図



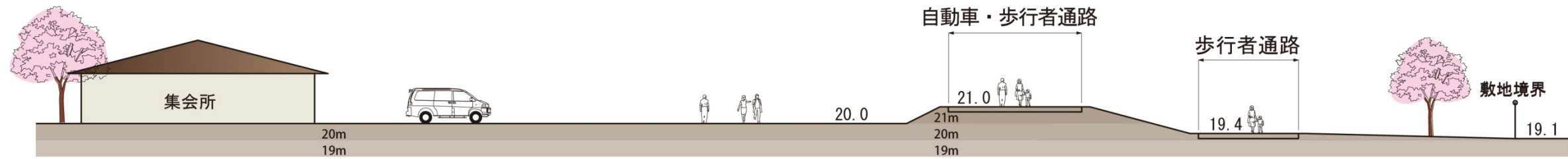
図：参考図



A-A' 断面図



B-B' 断面図



C-C' 断面図

図：参考断面図

2-4 活用計画

国指定天然記念物である蒲ザクラは、文化財保護法の基に地域の環境にふさわしい形で保存と活用が求められている。文化財の保護とともに活用を促すことは、文化財に対する理解が深まるとともに、観光振興・地域経済の活性化にもつながり、地域のまちづくりに大きく貢献することになる。

北本市唯一の国指定の文化財である蒲ザクラの保護意識を高めるとともに、北本の魅力発信の核とするため、活用計画を策定する。

(1) 基本方針

基本方針

- ・蒲ザクラの保護意識の高揚を図る
- ・周辺の歴史文化、自然資源の一体的活用を図る
- ・花見の時期のみでなく、通年での活用を検討
- ・市民とまちづくりに関わる組織の協働、連携を図る

(2) 活用方策

現況で取組みが可能なものおよび北本市で既に行われている様々なイベント等と連動させ相乗効果が期待できる活用方策と、蒲ザクラの周辺整備を機に、新たに考える活用方策などがある。これらの視点から検討を行い、以下に活用方策（案）として示す。

活用方策（案）

① 北本自然観察公園と一体的に楽しめる新たな教育プログラムの提供

公園の落葉を利用した堆肥づくりや実際に施肥するプログラム、モニタリングを兼ねた定例観察会を企画し、世界で唯一の種である蒲ザクラと公園内の桜の違いを見つけるゲーム形式のイベントなど、自然への造詣を隣接する公園と一体的に楽しめる新たな教育プログラムを提供する。

② 地元の学校団体等の学習支援活動

蒲ザクラの保護活動を地元の子どもたちと行うことで、文化財の知識や保護活動への理解を深め、活動を通して郷土の歴史を学ぶ機会を支援するとともに、未来の蒲ザクラ保護活動の担い手育成につなげる。

③ 情報の整理・積極的な情報発信

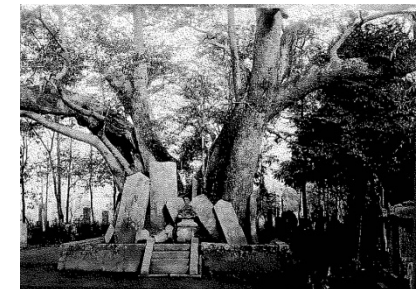
蒲ザクラの樹勢回復の記録やモニタリング結果、管理状況などの情報を整理一元化し、公開することで、今後の保護活動や、後世の世代への保護活動の引き継ぎをスムーズにする。また、市のホームページのほか、北本市で既に開設している Twitter, mixi, Facebook, LINE などのソーシャルメディアを活用し、開花状況、駐車場など施設の利用状況などをリアルタイムで公開、ライブカメラなどの導入も検討し、積極的かつ迅速な情報発信を行う。

表：ソーシャルメディアを活用した情報発信の事例

天然記念物三春滝桜（福島県）	
概要	運営
滝桜周辺全景、滝桜のズームアップ、県道の様子など 8 か所に設置されたライブカメラから動画を配信、リアルタイムに情報を発信している。	三春町観光協会
滝桜専用のホームページを開設。通年で滝桜の状況を発信している。 Facebook, Twitter による情報発信 You Tube, USTREAM による動画配信 メールマガジンの発行	三春町有志 (地元企業・商店など)

現場での情報発信の仕方についても、新たな手法について検討することが大切である。

板石塔婆群は、収蔵庫に収蔵されるまでは蒲ザクラの根元にあり、共にあるものとして認識されていた。板石塔婆群の中には、かつては全国で最古のものとされていた（現在は全国で4番目に古い）という貴重な板石塔婆もある。現在は、文化財である板石塔婆の保存と蒲ザクラの健全な生長のため、かつての姿を見ることはできない。そこで、この蒲ザクラ独特の歴史を広く知ってもらい、文化財の保護への理解をより深めてもらうため、新たな情報発信の手法を検討する。例として、集会所にかつての姿を再現したジオラマ模型や開花時の写真パネルなどを展示し、通年で蒲ザクラを訪れて楽しんでもらえるような企画を検討する。



図：大正時代の蒲ザクラ

表：桜の歴史に関する情報発信の事例

すみだ郷土文化資料館（東京都）	
概要	運営
<p>墨堤植桜の歴史など、桜に関する資料を展示。墨堤に生まれ育った文人や、墨堤の風光を愛し、この地に移り住んだ人々に関する資料の展示や、花見でにぎわう明治末年の墨堤をジオラマ模型で再現。さらに照明と音響による臨場感あふれる演出を行うとともに、コンピューターマルチメディアソフト「墨堤そぞろ歩き」が組み込まれていて、コンピューター画面の中で、模型の登場人物の話を聞きながら、あたかも当時の墨堤を歩いているような体験ができるようになっている。</p>	墨田区



桜堤ジオラマ模型
(写真 <http://www.city.sumida.lg.jp>)

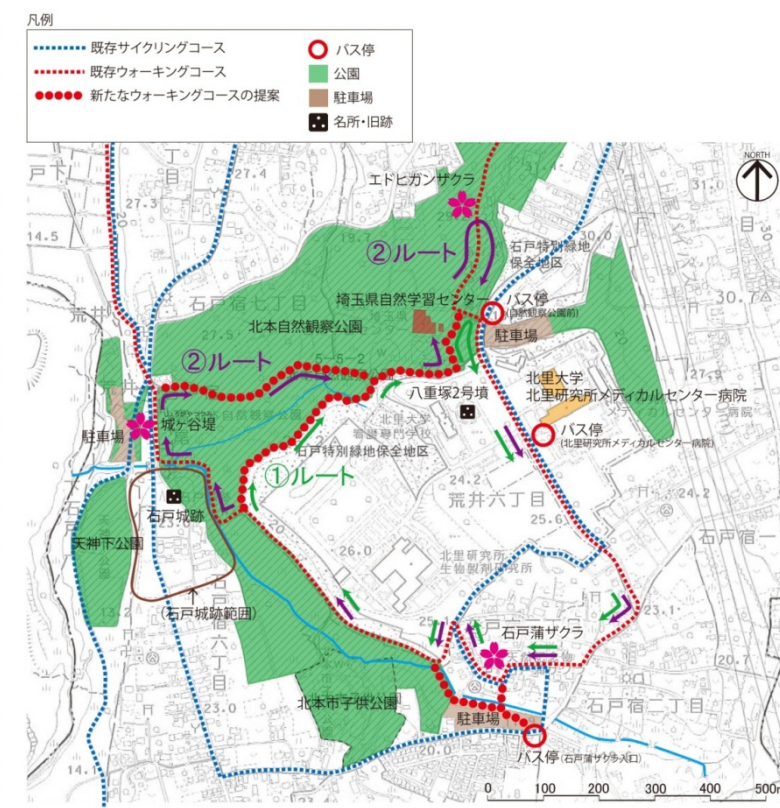
④ 観光ルートの更新・新たな観光ルートの企画

北本市観光マップに掲載されている観光ルートを基に、蒲ザクラ周辺にスポットをあてたルートを設定する。また、蒲ザクラをはじめとする「古木めぐり」や、範頼伝説とその他地域にのこる伝承の地を訪ねる「パワースポットめぐり」など、テーマ性を持たせた観光ルートの企画を検討する。蒲ザクラを中心に既存の観光スポットを新たな視点で見直すことで、北本市全体の魅力度を高める。

表：パワースポットめぐりの事例

出雲パワースポットめぐり（鳥取県）	
概要	企画
<p>スピリチュアリティや風水や気功などの考え方に基づいて、人を元気にしたり、健康にする力があると信じられている場所のことを「パワースポット」と呼び、縁結びの神・福の神として名高い出雲大社や、神話の舞台となっている稲佐の浜をめぐる観光ルートを設定している。</p>	出雲観光協会

- ウォーキングコース①(約2.2km)
- 駐車場
- 蒲ザクラ
- 北本市子供公園
- 北本自然観察公園
- 埼玉県自然学習センター
- 八重塚2号墳
- 駐車場
- ウォーキングコース②(約3.0km)
- 駐車場
- 蒲ザクラ
- 北本市子供公園
- 北本自然観察公園
- 城ヶ谷堤
- 埼玉県自然学習センター
- エドヒガンザクラ
- 八重塚2号墳
- 駐車場



図：観光ルート（案）

⑤ 新たなイベントの企画

蒲ザクラの魅力および注目度を向上させるイベントを開催する。例として、囃子や獅子舞等の郷土芸能や能、歌舞伎等の伝統芸能を披露するなど、長寿の桜と長きにわたり継承されてきた日本文化とのコラボレーションなど、蒲ザクラを活用した新たな企画を検討する。

また、チューリップや菜の花など季節の花で蒲ザクラ周辺を彩る新たなイベントの実施や、蒲ザクラを中心とした地域に愛着を持ってもらうため、実施にあたり、球根植えや菜の花の種まきなどの準備段階から、地域ボランティアが携わる企画など、参加体験型プログラムの実施を検討する。



図：北本市郷土芸能大会



図：新たなイベントのイメージ

(3) 実現に向けての課題

前項で挙げた活用方策（案）には、すぐに着手可能な方策もあるが、多くはその実現に向けて地域や関係者の理解が不可欠であり、またハード的な整備やイベント開催には多くの資金を必要とする。今後、活用方策実現に向けた実施計画を進める際には、これら問題を解決するための手法を検討することが重要であり、今後の課題とする。

2-5 事業計画

石戸蒲ザクラの保護及び周辺整備計画の実施にあたっては、大きく保全エリア整備と周辺整備に分けられる。保全エリア整備と周辺整備の相互の関連性を考慮しつつ、全体的な事業の段階的整備のあり方を以下に示す。

(1) 事業の段階的整備

表：事業の段階的整備

整備段階	保全エリア整備	周辺整備
第1ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ■ 蒲ザクラの根系調査、土壌調査 ■ 蒲ザクラの植込地周りのコンクリート土留め、鉄柵の撤去 ■ 墓地への通路の移設と、アスファルト舗装の撤去 ■ 境内の石碑等の移設や東屋などの施設の撤去 ■ 上記整備によって得られた空間の保全エリア化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東側用地の確保
第2ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板石塔婆収蔵庫の撤去・新設 ■ 東光寺（本堂）移設 ■ 本堂移設に伴う跡地の保全エリア化 ・本堂と収蔵庫の移設により確保できる土地を保全エリアに取り込む。 ・東側用地確保により市道の移設が可能となり、本堂、墓地への通路を移動することにより、境内での保全エリアを最大限に確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 境内の東側に接する市道の付け替え整備 ■ 周回園路としての市道の舗装整備 ■ 旧市道跡地の盛土造成と新たな東光寺境内への通路整備 ■ 入口広場の整備 ■ 駐車場用地の確保 ■ 駐車場の整備 ■ 駐車場からの人道橋、園路の整備 ■ 蒲ザクラ関連のサインの整備 ■ 自然観察公園との連絡通路の整備 ■ 堀の内集会所とトイレの新設及び周辺整備
第3ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北側用地の確保と保全エリア拡大 ・北側用地に保全エリアを確保する。 	

(2) 今後の課題

石戸蒲ザクラの保護・活用の実を上げるには、いくつかの解決すべき課題がある。これまで述べてきた中で、今後早期に対応する必要のある課題を以下に列挙する。

- ・蒲ザクラの根系の範囲を確認した上で、その範囲が隣接する私有地等に広がっている場合、その土地を蒲ザクラの保全区域として長期にわたって担保するための方策を検討する必要がある。
- ・境内のイチョウも蒲ザクラと同様に長寿であり、かつ大木に生長するため、境内の広さでは2本の大木が生育するには狭いと推測される。蒲ザクラの根系とイチョウの根系が競合することになると、既に800年の年月を経てきた蒲ザクラには、大きな負担になる恐れがある。今後、根系の状況を確認する中で、対策を検討する必要がある。
- ・現在でも桜の開花の時期には駐車場は不足していると言われている。今後、圏央道が開通すると、広域の観光客が増加することは必然であり、その場合の駐車場の確保やシャトルバスの運行等、対応可能な方策の検討が必要である。